

「石狩市情報・コミュニケーション条例（仮称）」 の**名前**について

《はじめに》

これまで検討してきた条例ですが、名前に「仮称」が入ったままで、きちんと決まっていませんでした。

12月に実施予定の「パブリックコメント」では、市民の皆さんに条例案の内容を確認してもらうこととなりますが、その時までには名前を決めておく必要があります。

そこで、今回、事務局で名前をいくつか考えてみましたので、皆さんからの意見もいただきながら決めていければと思います。

【事務局で考えた名前(案)】

- ① 石狩市情報・コミュニケーション条例
- ② 石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例
- ③ 石狩市障がいのある人のための情報・コミュニケーション条例
- ④ 石狩市みんなの心をつなぐ情報・コミュニケーション条例
- ⑤ 石狩市障がいのある人とみんなの心をつなぐ情報・コミュニケーション条例
- ⑥ その他(皆さんよりご意見などいただければと思います。)

以上が、事務局で考えた名前の案となります。